

令和5年度
入学者選抜募集要項



島根県立横田高等学校

令和5年度 島根県立横田高等学校 生徒募集要項

島根県の公立高校入学者選抜に係る情報や出願に際して添付すべき書類の様式については、次に示す（参考）より、また横田高等学校（以下、「本校」）独自の様式については、本校ホームページより確認・ダウンロードができます。ただし、入学願書については出身中学校等を通じて取り寄せてください。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症等の状況によっては、方針等を変更する場合があります。横田高校会場以外を受検会場とすること等が生じた場合には、中学校等を通じて志願者に連絡するとともに、本校ホームページでもお知らせします。

（参考）島根県：子育て・教育 > 教育・学習 > 高校入学者選抜 > 高校入学者選抜関連情報

https://www.pref.shimane.lg.jp/education/kyoiku/senbatsu/senbatsu_info/index.html

I 出願の基本的事項

1 入学定員および募集人員等

- (1) 入学定員
全日制普通科 90名
- (2) 募集人員
 - ①スポーツ特別選抜（ホッケー男女）・・・男女各4名以内
 - ②推薦選抜・・・9名程度（入学定員の10%）
 - ③一般選抜・・・入学定員からスポーツ特別選抜、推薦選抜の合格内定者数を引いた数
 - ④第2次募集・・・入学定員からスポーツ特別選抜、推薦選抜、一般選抜の合格者数を引いた数
- (3) 身元引受人による県外受検生の合格者数の上限・・・16名（入学定員の18%）
(スポーツ特別選抜における県外受検生の合格者数も含む)

2 求める生徒像

- 自主性を持つとともに、他者への思いやりを持つ生徒
- 自分の視野を広げ、たくましく社会で生きようとする生徒
- 学習や部活動などの様々な教育活動に主体的に励み、活力ある高校生活を送ろうとする生徒

3 選抜において重視する点

- (1) スポーツ特別選抜・推薦選抜
 - 中学校での学習活動で養われた学力の達成度
 - 中学校での諸活動における取り組みの姿勢や成果推薦選抜については上記項目に加えて
 - 後掲「Ⅲ 推薦入学者選抜（推薦選抜）」に示す区分（学習区分、部活動等区分、地域貢献活動区分）への適性、意欲
 - 本校への入学の意思
- (2) 一般選抜・第2次募集
 - 中学校での学習活動で養われた学力の達成度
 - 中学校での諸活動における取り組みの姿勢や成果

Ⅱ スポーツ推進指定校推薦入学者選抜（スポーツ特別選抜）

1 出願

(1) 出願資格

令和5年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込み又は中等教育学校の前期課程を修了見込みで、次の(ア)から(ウ)の全てに該当し、当該中学校等の校長が推薦する者とする。

- (ア) ホッケーの各種大会で実績を有する又はホッケー競技で優れた資質や能力を有すること。
- (イ) 合格内定した場合、入学の意思が確実であること。
- (ウ) 入学後もホッケーの継続的な活動を希望すること。

(2) 出願期間

令和5年1月11日(水)から1月16日(月)12時までとする。

持込みの場合；1月11日(水)、1月12日(木)、1月13日(金)は9時から17時まで
1月16日(月)は9時から12時まで

郵送の場合；1月16日(月)12時以降に届いたものについては、1月13日(金)までの消印があるものに限り受け付ける。必要な書類を郵送する場合は、簡易書留とし、封筒の表面に「入学者選抜関係書類在中」と朱書すること。

(3) 出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、所定の期間中に本校学校長に提出する。ただし、入学願書の提出は1人1校1学科に限る。

(ア) 入学願書（本校所定の様式）

入学願書は、黒又は青のペンで記入する。

志願者の氏名にある文字と各種調査報告書の入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には、該当の文字を「入力用文字」の欄に記載する。異なる文字を用いていない場合は空欄とせず、斜線を記す。

(イ) 写真1枚

たて4cm×よこ3cm（6か月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分にはりつける。なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。

(ウ) 受検料2,200円

島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。

(エ) 調査票（本校所定の様式）

- (オ) 島根県公立高等学校入学志願承認願（令和5年度 島根県公立高等学校入学者選抜実施要綱（以下「実施要綱」）様式第8号）及び添付書類
（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合）

イ 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、所定の出願期間中に本校学校長に提出する。

(ア) 出身中学校等の校長推薦書（本校所定の様式）

(イ) 個人調査報告書（実施要綱 様式第2号）

(ウ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（実施要綱 様式第15号）（スポーツ特別選抜用）

(エ) 上記(イ)及び(ウ)の電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）

県外中学校等から出願する際は、(エ)の電子データの提出は不要である。

ウ 本校学校長は、必要に応じて、出身中学校等の校長に対して賞状の写し等の補助資料を求めることができる。

- エ 県外居住者の出願については実施要綱 p19 の 3 (4) を参照すること。
(実施要綱 p19 の 3 (4) イ(ア)の身元引受人の承諾証明書の発行依頼が必要なときは、本校教務部に問い合わせること)

(4) その他

- ア いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
イ スポーツ特別選抜と推薦選抜を同時に出願することはできない。
ウ スポーツ特別選抜の合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
エ 受検票の交付は面接実施日、受付にて行うので志願者・出身中学校長等宛での郵送はしない。

2 選抜方法

選抜は、個人面接及び書類選考により行う。

3 面接

- (1) 期日 令和5年1月19日(木)
- (2) 時程 受付 13:00~13:30 (生徒昇降口)
面接 14:00~
- (3) 会場 横田高等学校
なお、今後の感染症の拡大状況から判断して、学校会場とは別に、松江会場を設定することがある。詳細については、手続き方法等も含めホームページ等で周知する。
- (4) 携行品 受検者は、上履き等を携行すること。
- (5) 面接における評価の観点
- 本校を志望する動機や理由の適切さと明確さ
 - 学習活動をはじめとする、本校の諸活動に対する意欲や適性
 - 自らの将来の生き方について考える姿勢
 - 自らを表現できる適切な言葉や態度
- (6) スポーツ特別選抜の実施日に、新型コロナウイルス感染症等により受検できない受検生が出た場合は、別の実施日として令和5年1月25日(水)を設定する。

4 合格内定通知

- (1) 合格内定の有無について、本校学校長から出身中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（実施要綱様式第4号）により通知する。また、合格が内定した志願者へは、本校学校長から出身中学校等の校長を通じて合格内定通知書（実施要綱 様式第5号）により通知する。
以上の通知は、令和5年1月26日(木)10時以降に行う。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。
また、合格発表は、令和5年3月16日(木)10時とする。
- (2) 合格に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（実施要綱 様式第18号）の提出を求める。

5 その他

合格内定とならなかった場合は、本校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、本校から交付された学力検査料納付済証明書を一般選抜又は第2次募集の入学願書裏面の所定欄にはり、入学検定料800円のみを納付する。（島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。）

Ⅲ 推薦入学者選抜（推薦選抜）

1 出願

(1) 出願資格

令和5年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了見込みで、次の各事項に該当し、当該中学校等の校長が推薦する者とする。

- (ア) 当該学科を志望する動機や理由が明確で適切であること。
- (イ) 当該学科に適性、興味及び関心を有すること。
- (ウ) 合格内定した場合、入学の意思が確実であること。
- (エ) 出席状況が良好であること。
- (オ) 以下に示すいずれかの区分において、その条件に該当すること。

(Ⅰ) 学習区分

・学習に対して意欲・向上心がある者で、全教科3年間の学習評定平均3.5以上の者

(Ⅱ) 部活動等（スポーツ活動、文化活動）区分

・中学3年間を通じて部活動等に熱心に取り組み、本校入学後も継続して意欲的に取り組み、技術向上に努める者

(Ⅲ) 地域貢献活動区分

・地域の課題に対して高い関心を持っており、次の(a)または(b)のいずれかを満たす者

(a) 地域についての学習・調査や地域と関わる活動を実践した者

(b) 入学後、地域活動においてリーダーシップを発揮しようとする意欲がある者

(2) 出願期間

令和5年1月11日(水)から1月16日(月)12時までとする。

持込みの場合；1月11日(水)、1月12日(木)、1月13日(金)は9時から17時まで
1月16日(月)は9時から12時まで

郵送の場合；1月16日(月)12時以降に届いたものについては、1月13日(金)までの消印があるものに限り受け付ける。必要な書類を郵送する場合は、簡易書留とし、封筒の表面に「入学者選抜関係書類在中」と朱書すること。

(3) 出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、出願期間内に本校学校長に提出する。ただし、入学願書の提出は1人1校1学科に限る。

(ア) 入学願書（本校所定の様式）

入学願書は、黒又は青のペンで記入する。

志願者の氏名にある文字と各種調査報告書の入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には、該当の文字を「入力用文字」の欄に記載する。異なる文字を用いていない場合は空欄とせず、斜線を記す。

(イ) 写真1枚

たて4cm×よこ3cm（6か月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分にはりつける。なお、写真は無帽・無背景・正面とし、本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。

(ウ) 受検料2,200円

島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。

(エ) 調査票（本校所定の様式）

- (オ) 島根県公立高等学校入学志願承認願（実施要綱 様式第8号）及び添付書類（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合）

イ 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類等を添付し、出願期間内に本校学校長に提出する。

- (ア) 出身中学校等の校長推薦書（本校所定の様式）
- (イ) 個人調査報告書（実施要綱 様式第2号）
- (ウ) 学習成績・特別活動の記録等概要表（実施要綱 様式第3号）
- (エ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（実施要綱 様式第15号）（推薦選抜用）
- (オ) 上記(イ)及び(エ)の電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）
県外中学校等から出願する際は、(オ)の電子データの提出は不要である。

ウ 県外居住者の出願については実施要綱 p14 の3(4)を参照すること。

（実施要綱 p14 の3(4)イ(ア)の身元引受人の承諾証明書の発行依頼が必要なときは、本校教務部に問い合わせること）

(4) その他

- ア いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。
- イ 推薦選抜とスポーツ特別選抜を同時に出願することはできない。
- ウ 推薦選抜による合格内定者は、公立高等学校に改めて出願することはできない。
- エ 受検票の交付は面接等実施日、受付にて行うので志願者・出身中学校長等宛ての郵送はしない。

2 選抜方法

選抜は、前掲「(1) 出願資格(オ)」に示す区分により、以下を資料として、本校学校長が行う。

(I) 学習区分

- ・個人調査報告書等の書類
- ・個人面接

(II) 部活動等区分 および (III) 地域貢献活動区分

- ・個人調査報告書等の書類
- ・プレゼンテーション
- ・個人面接

3 面接・プレゼンテーション

(1) 期日 令和5年1月19日（木）

(2) 時程 13:00～13:30 受付（生徒昇降口）
14:00～ 面接・プレゼンテーション

(3) 会場 横田高等学校
なお、今後の感染症の拡大状況から判断して、学校会場とは別に、松江会場を設定することがある。詳細については、手続き方法等も含めホームページ等で周知する。

(4) 携行品 受検者は、筆記用具、上履き等を携行すること。

(5) 評価の観点

(I) 学習区分

○面接

- ・本校を志望する動機や理由の適切さと明確さ
- ・学習活動をはじめとする、本校の諸活動に対する意欲や適性
- ・自らの将来の生き方について考える姿勢
- ・自らを表現できる適切な言葉や態度
- ・与えられた題意を的確に理解する力
- ・論理的に物事について考える力
- ・自己の意見や考えを明瞭に発信する力

(Ⅱ) 部活動等区分 および (Ⅲ) 地域貢献活動区分

○面接

- ・ 本校を志望する動機や理由の適切さと明確さ
- ・ 学習活動をはじめとする、本校の諸活動に対する意欲や適性
- ・ 自らの将来の生き方について考える姿勢
- ・ 自らを表現できる適切な言葉や態度

○プレゼンテーション

- ・ テーマに沿って論理的にスピーチを構成する力
- ・ 自己の考えを明瞭に発信し、聞き手を説得する力

- (6) 推薦選抜の実施日に、新型コロナウイルス感染症等により受検できない受検生が出た場合は、別の実施日として令和5年1月25日(水)を設定する。

4 合格内定通知

- (1) 合格内定の有無について、本校学校長から出身中学校等の校長へ合格内定状況一覧表（実施要綱様式第4号）により通知する。また、合格が内定した志願者へは、本校学校長から出身中学校等の校長を通じて合格内定通知書（実施要綱 様式第5号）により通知する。
以上の通知は、令和5年1月26日(木)10時以降に行う。ただし、郵送の場合は当日中に投函することとする。
また、合格発表は、令和5年3月16日(木)10時とする。

- (2) 合格に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（実施要綱 様式第18号）の提出を求める。

5 その他

合格内定とならなかった場合は、本校を含め、改めて公立高等学校に出願することができる。その場合、本校から交付された学力検査料納付済証明書を一般選抜又は第2次募集の入学願書裏面の所定欄にはり、入学検定料800円のみを納付する。（島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし、消印をしてはならない。）

IV 一般入学者選抜（一般選抜）

1 出願

(1) 出願資格

次の(ア)から(ウ)のいずれかに該当する者とする。

- (ア) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業した者又は中等教育学校の前期課程を修了した者
- (イ) 令和5年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校を卒業する見込みの者又は中等教育学校の前期課程を修了する見込みの者
- (ウ) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者

(2) 出願期間

令和5年1月30日(月)から2月2日(木)12時までとする。

持込みの場合；1月30日(月)，1月31日(火)，2月1日(水)は9時から17時まで

2月2日(木)は9時から12時まで

郵送の場合；2月2日(木)12時以降に届いたものについては，2月1日(水)までの消印があるものに限り受け付ける。

必要な書類を郵送する場合は，簡易書留とし，封筒の表面に「入学者選抜関係書類在中」と朱書すること。

(3) 出願手続

ア 入学志願者は，次に掲げるものを，出身中学校等の校長を経由して，出願期間内に本校学校長に提出する。

(ア) 入学願書（本校所定の様式）

入学願書は，黒又は青のペンで記入する。

志願者の氏名にある文字と各種調査報告書の入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には，該当の文字を「入力用文字」の欄に記載する。異なる文字を用いていない場合は空欄とせず，斜線を記す。

(イ) 写真1枚

たて4cm×よこ3cm（6か月以内に撮影したもの）を願書右部の「受検票」部分にはりつける。

なお，写真は無帽・無背景・正面とし，本人を鮮明に識別できるもの。原則として制服とする。白黒・カラー写真の別は問わない。

(ウ) 受検料

学力検査料1,400円及び入学検定料800円，合計2,200円分の島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。ただし，消印をしてはならない。

推薦選抜等で合格内定とならなかった場合は，改めて出願することができる。その場合は，推薦選抜等の受検校から交付された学力検査料納付済証明書を一般選抜の入学願書裏面の所定欄にはり，入学検定料800円のみを納付する。

(エ) 島根県公立高等学校入学志願承認願（実施要綱 様式第8号）及び添付書類

（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合）

イ 出身中学校等の校長は，入学願書等に次の書類等を添付し，出願期間内に本校学校長に提出する。

(ア) 個人調査報告書（実施要綱 様式第2号）

(イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表（実施要綱 様式第3号）

(ウ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（実施要綱 様式第15号）（一般選抜用）

(エ) 上記(ア)及び(ウ)の電子データ（暗号化され，CD-Rに保存したもの）

県外中学校等から出願する際は，(エ)の電子データの提出は不要である。

ウ 県外居住者の出願については実施要綱 p22 の2(5)を参照すること

2 自己申告書の提出

- (1) 入学志願者は、いずれかの学年で欠席日数が30日以上ある場合や、すでに中学校等を卒業している場合に、自己申告書（実施要綱 様式第14号）を提出することができる。
- (2) 自己申告書の提出を希望する場合は、自己申告書を他の提出書類とともに、出身中学校等の校長を経由して、出願期間内に本校学校長へ提出しなければならない。
なお、出身中学校等の校長に提出する際は、厳封してもよい。その際、封筒の表に「島根県立横田高等学校普通科」と明記し、出身中学校等の学校名、本人氏名をあわせて記入すること。

3 出願状況の発表

上記1による出願者の状況を、令和5年2月3日(金)の14時に、島根県教育委員会のホームページで発表する。

また、志願変更後の出願者の状況を、2月17日(金)の14時に、同ホームページで発表する。

4 志願変更

上記1により出願をした者が希望する場合には、1回に限り、他の学校の課程、学科(部)に志願変更することができる。

(1) 志願変更受付期間

ア 変更前の出願先である本校への提出期間は令和5年2月9日(木)から2月13日(月)17時までとする。持込みによる提出のみとし、郵送による提出は認めない。

受付時間；3日間とも9時から17時までとする。

イ 志願変更先高等学校への提出期間は令和5年2月14日(火)から2月15日(水)17時までとする。

ただし、郵送による場合は、**簡易書留速達**に限る。

持込みの場合；2月14日(火)から2月15日(水)の9時から17時まで

郵送の場合；2月15日(水)17時以降に届いたものについては、2月14日(火)までの消印があるものに限り受け付ける。なお、郵送の場合は、出身中学校長等から本校学校長へ電話にて一報を入れること。

(2) 志願変更手続

実施要綱 p24 の4 (2)および p34 の「志願変更の流れ」を参照のこと

5 学力検査

期 日 令和5年3月7日(火)

検査場 横田高等学校（ただし、隠岐郡からの志願の場合に限り実施要綱 p28 による）

受 付 8:30 ~ 8:50

諸注意・入場 8:50 ~ 9:15

国 語 9:20 ~ 10:10

数 学 10:30 ~ 11:20

社 会 11:40 ~ 12:30

昼 食

英 語 13:20 ~ 14:10

理 科 14:30 ~ 15:20

6 選抜方法

出身中学校等の校長から提出された個人調査報告書、学力検査成績等に基づいて、横田高等学校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。

7 追検査

(1) 受検資格

一般入学者選抜検査当日の特別措置によっても対応できず、やむを得ず欠席した者のうち、次のア、イのいずれかに該当し、追検査の受検を希望する者。ただし、学力検査の一部でも受検した者は除く。

- ア 学校保健安全法施行規則第 18 条において、学校において予防すべき感染症に指定されている疾病の罹患者
- イ 検査当日の災害、不慮の事故等やむを得ない理由により本検査を受検できなくなった者

(2) 出願手続

出身中学校等の校長は、次の手続を行う。

ア 追検査の出願資格に該当し又は該当する可能性があり、追検査の受検を希望する者がいる場合、ただちに本校学校長および県教育委員会へ電話で連絡する。

イ 出身中学校等の校長は、以下のものを、3月8日(水)午前10時までに本校学校長に提出する。

- ・ 追検査受検願（実施要綱 様式第 25 号） 1 部
- ・ 証明書類（検査当日の医師の診断書等） 1 部
- ・ 追検査受検者名簿（実施要綱 様式第 26 号） 3 部

(3) 実施期日及び検査内容

令和 5 年 3 月 13 日(月)の 1 日のみとし、学力検査の実施教科及び実施順序並びに検査時間は本検査と同じとする。

(4) 学力検査場

別途通知する。

8 合格発表

(1) 合格発表は令和 5 年 3 月 16 日(木)10 時とする。ただし、郵送の場合は当日中に投函する。また、当日本校のホームページにおいても発表する。

(2) 合格者に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（実施要綱 様式第 18 号）の提出を求める。

9 その他

いったん受理した入学願書、添付書類等及び受検料は返還しない。

V 第 2 次募集入学者選抜（第 2 次募集）

令和 5 年度入学者選抜合格発表の時点で欠員が生じたときは、次により第 2 次募集を行う。

1 出願

(1) 出願資格

令和 5 年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜を受検した者のうち、以下の(ア)又は(イ)に該当する者を除くものとする。ただし、令和 5 年度島根県公立高等学校入学者選抜の一般選抜において本校に出願した者は再度出願することはできない。

- (ア) 令和 5 年度島根県公立高等学校入学者選抜に合格した者
- (イ) 令和 5 年度入学者選抜において、高等専門学校、県外の高等学校又は県内の私立高等学校等に合格し、入学手続きをした者

(2) 出願期間

令和5年3月17日(金)から3月20日(月)12時までとする。ただし、郵送による場合は、**簡易書留速達**に限る。

持込みの場合；3月17日(金)は9時から17時まで

3月20日(月)は9時から12時まで

郵送の場合；3月20日(月)12時以降に届いたものについては、3月17日(金)までの消印があるものに限り受け付ける。なお、郵送の場合は、出身中学校長等から本校学校長へ電話にて一報を入れること。

(3) 出願手続

ア 志願者は、次に掲げるものを、出身中学校等の校長を経由して、出願期間内の出願期間中に本校学校長に提出する。

(ア) 入学願書（第2次募集用）（本校所定の様式）

入学願書は、黒又は青のペンで記入する。

志願者の氏名にある文字と各種調査報告書の入力及び印刷に用いる文字が異なる場合には、該当の文字を「入力用文字」の欄に記載する。異なる文字を用いていない場合は空欄とせず、斜線を記す。

(イ) 一般選抜の際に交付された学力検査料納付済証明書

一般選抜受検校から交付された学力検査料納付済証明書を入学願書裏面の所定欄にはりつける。

(ウ) 入学受検料 800 円

島根県収入証紙を入学願書の所定欄にはりつける。消印をしてはならない。

(エ) 島根県公立高等学校入学志願承認願（実施要綱 様式第8号）及び添付書類

（保護者が県外に居住する場合又は出身中学校等が県外の場合）

イ 出身中学校等の校長は、入学願書等に次の書類を添付し、所定の期間中に本校学校長に提出する。

(ア) 個人調査報告書（実施要綱 様式第2号）

(イ) 学習成績・特別活動の記録等概要表（実施要綱 様式第3号）

(ウ) 公立高等学校入学者選抜出願者名簿（実施要綱 様式第15号）（第2次募集用）

(エ) 上記(ア)及び(ウ)の電子データ（暗号化され、CD-Rに保存したもの）

県外中学校等から出願する際は、(エ)の電子データの提出は不要である。

ウ 県外居住者の出願については実施要綱 p37 の2(4)を参照すること

2 選抜方法

出身中学校等の校長から提出された個人調査報告書及び一般選抜学力検査の結果等に基づいて、横田高等学校の教育を受けるに足る能力・適性等を判定して選抜する。

3 合格発表

(1) 令和5年3月24日(金)15時とする。

(2) 本校学校長は出身中学校等の校長を通じて本人に連絡する。

(3) 合格者に係る通知・文書等を出身中学校等の教員に直接交付する場合は、委任状（実施要綱 様式第18号）の提出を求める。

4 その他

いったん受理した入学願書、添付書類等及び入学検定料又は受検料は返還しない。

VI 口頭による開示請求

「令和5年度島根県公立高等学校入学者選抜学力検査における教科別得点及び合計得点」について、受検者（本人のみ。法定代理人は認めない）は、次のとおり口頭による開示請求を行うことができる。

- 1 期間および時間 令和5年4月3日(月)から4月28日(金)とする。
土曜日、日曜日及び国民の祝日を除く期間とし、9時から17時までとする。
- 2 開示請求できる場所 一般選抜における、出願先の公立高等学校とする。
- 3 本人の確認 受検票の提示を必要とする。

VII 寄宿舍

令和5年度の入寮定員は男女各8名程度とし、入寮者は次の①～④の順に決定する。ただし、定員を入寮希望者数が超えた場合、抽選により決定する。入寮の決定通知は郵送による。

- ① スポーツ特別選抜の合格内定者
- ② 推薦選抜の合格内定者
- ③ 一般選抜の合格者
- ④ 第2次募集の合格者

なお、③～④については、定員が充足されている場合があるので、出願前に必ず本校に問い合わせること。

VIII その他

- 1 入学の意思表示
合格者は、入学届により入学の意思表示を、令和5年3月27日(月)に行う入学予定者説明会の受付時までに本校学校長宛に行うこと。
- 2 入学予定者説明会
令和5年3月27日(月)に開催予定。
必ず保護者同伴で参加すること。
- 3 令和5年度入学式・入寮式
令和5年4月9日(土)に実施予定。
- 4 所要経費（入学初年度、金額は概算）
 - ・ 諸経費等納入金・・・ 160,000円
 - ・ 授業料・・・ 120,000円（就学支援金制度あり）
 - ・ 教科書等教材費・・・ 20,000円
 - ・ 制服・・・ 55,000円
 - ・ 体育用品、上履・・・ 35,000円
 - ・ 学習用パソコン・・・ 44,000円
 - ・ 寮費（入寮者のみ）・・・月額38,000円（金額は令和4年度実績、奥出雲町より助成あり）
- 5 この募集要項に記載されている内容についての問い合わせ先
島根県立横田高等学校 教務部高校入試係（学校代表 TEL 0854-52-1511 FAX 0854-52-1512）